# 電子保証について

令和5年4月1日

西日本建設業保証株式会社 福岡支店

#### 電子保証とは?

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を 受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

※電子保証の対象は前払金保証、中間前払金保証、契約保証です。

### ご利用の要件

- 発注者が電子保証に対応していること
- お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと (受注者)

e-Net保証とは?

## インターネットで保証の申込などができるサービスです (※)

前払金300万円以上のお申込みの場合、保証料を200円割引!

使途内訳明細書や払出依頼書の作成、過去にお申込みされた保証契約内容の確認も可能!

※e-Net保証をご利用いただくには、専用のIDとパスワードの取得が必要です。弊社ホームページより利用申込書をダウンロードし必要事項をご記入・押印の上、弊社福岡支店へFAXくださいますようよろしくお願いいたします。(FAX:0120-504-173)

## 電子保証のメリット

#### メリット

- ・保証証書の郵送(来店)受け取り、発注者への持参(郵送)が不要となります
- ・保証証書の受け取りから提出に掛かる時間が短縮できます

お客様 (受注者)

・保証証書の保管業務・紛失リスクを低減できます



・保証料以外に追加の費用は発生しません



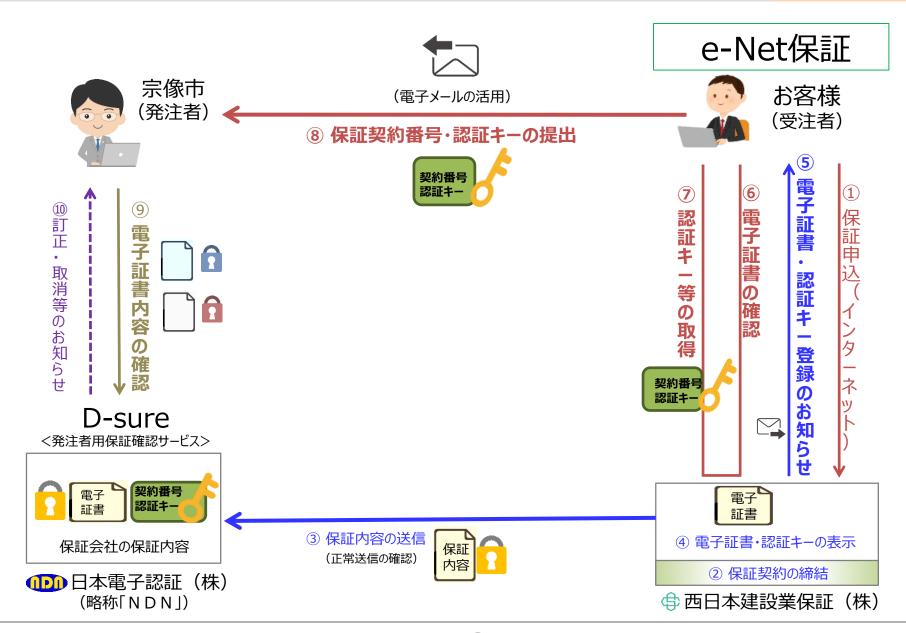
・契約事務手続きのデジタル化を促進できます

- 発 注 者
- ・保証証書の保管業務・紛失リスクが低減できます



- ・リモートワーク時の保証証書の受領・閲覧が可能となります
- ・費用は発生しません





## e-Net保証:お客様閲覧サイト(イメージ)



# 電子保証の対象は?

令和5年4月1日以降に発注者(宗像市)と契約締結する工事 および業務委託が対象となります。

※既に書面で発行している保証証書の「変更」、「訂正」、「中間前払金保証」は、従来どおり書面での保証 証書の発行となります。

電子化されるのは、発注者(宗像市)に提出する保証証書のみです。 「お客様控・保証料計算書(領収証)」は、従来どおり書面でのお渡し (郵送)となります。

請負契約手続が、電子契約ではなく、書面(紙)での契約であっても 電子保証のご利用は可能です。

# 認証キーの提出方法は?

宗像市(発注者)にはメールにて『認証キーの提出』をお願いします。 なお、事前に送信先のメールアドレスのご確認が必要となります。

※他の発注者はメール以外の方法となる場合がありますので、各発注者へお問い合わせください。

『認証キーの提出』=『保証証書の提出』となりますので、忘れずに 送付してください。

『認証キー』は前払金保証、契約保証において個別に発行されますのでご注意ください。

# その他の注意事項は?

電子証書(認証キー)の発行手続きが完了しましたら、弊社よりメールにてお知らせします。

電子証書 (認証キー) の発行をお急ぎの方は弊社までご連絡をお願いします。

前払金を請求する際は、従来どおり前払金請求書(宗像市所定様式)を書面にて提出する必要があります。